

## 第4回明大通り沿道協議会 議事要旨

令和2年9月4日（金）10：00～11：45  
千代田区役所8階第1委員会室

### ■配布資料による説明

- ・議事次第 ・席次 ・議事要旨(第3回明大通り沿道協議会)
- ・植栽柵改良について ・冠水対策について
- ・道路交通に関する課題について
- ・明大通りⅡ期工事区間の樹木の配置について

### ■質疑応答

(座長)

●前回の協議会で、街路樹の保全を優先する区間と歩道有効幅員を多く確保する区間の2つに分けることを提案しました。本協議会では、2区間に分ける上で生じた課題を整理し、具体的な街路樹の配置まで議論したいと考えております。

(委員 G)

●何年も明大通りの歩道拡幅について要望をしているが、街路樹やバスベいの議論によって、整備計画が進んでいない。前回まで協議した内容は、協議会委員が了解しているか確認したい。

了解であれば、話が戻るような議論を二度として欲しくない。

(座長)

●前回の協議会で、街路樹を保全する区間と更新する区間に分けて整備を行う方針で同意を頂いていると認識しております。

(事務局)

●植樹柵の構造変更・落葉対策・バスベいの位置については、協議会委員から賛同を得た確定事項である旨を確認するため、報告として資料で示しました。

(アドバイザーA)

●土壌改良については、容積を確保することが大事であり、街路樹の生長を考慮すると、現在計画されている9m<sup>3</sup>は少ないため、12m<sup>3</sup>確保することが望ましいと考える。もし、埋設管に干渉する恐れがあり、平面的に土壌改良範囲を確保できない場合は、縦幅を多く確保することで対処可能と考える。

横断防止柵について、土壌改良範囲の外に基礎を設置することで、街路樹の根の生長を妨げないとする。

既設プラタナスの幹が直径 30cm 想定し、一年間で 1cm 生長することを考慮すると、約 30 年で植樹柵の開口部に収まらなくなってしまうため、街路樹の成長に伴って取り外しが可能な製品を使用すべきとする。

(アドバイザーA)

●植樹柵は、幹が食い込まないように歩車道境界ブロックからもう少し離隔を取る構造が良いとする。

(事務局)

●頂いた助言につきましては、検討し回答致します。

(委員 P)

●植樹柵と横断防止柵の位置関係について、なぜ設計当初から把握できなかったのか理由を伺いたい。

(事務局)

●植樹柵や横断防止柵については、標準的な構造の製品を使用しており、詳細な検討が不足していました。

(座長)

●植樹柵や横断防止柵位置を個々に検討してしまうため、詳細な検討が不足していたが、沿道協議会で設計に不備が無いよう詳細に議論します。

(委員 P)

●駿河台下に二連集水柵を見かけるが、ゴミが詰まる状態が見受けられる。清掃はどれ程の頻度で行っているのか確認したい。

対策として、冠水防止縁塊を二連で使用してはどうか。

(事務局)

●集水柵の清掃は、年一回を基本として行っているが、他にも見回りや連絡を受けた場合その都度対応している。

冠水防止縁塊の使用については、検討する。

(座長)

●日頃の維持管理についての議論をしてしまうと時間が足りなくなるので、質問は整備に関することにして頂きたい。

(委員 P)

●バスベイ整備箇所について、現況と同じ2車線で整備しない理由を伺いたい。バスは、1時間に1本程度しか停車しないのに、バスベイを設置する必要が無いことに加えて、歩道の有効幅員も狭くなると考える。

車道を1車線で整備することによって狭く感じる。

(事務局)

●バスベイ設置部の車線は、自転車の側方通過を考慮してW=4.0m確保している。警察と協議し、明大通りの交通状況を考慮した上で車線数の計画を行った。

(アドバイザーA)

●日本大学病院付近は、西日が強いので、患者が歩道を利用する時に直射日光を浴びるので大変な思いををすると思う。20～30年後、更に猛暑日が増えることを考慮すると、緑陰の確保が不可欠であり、民地や公開空地を利用し、樹木で直射日光を遮ることが良いと考える。

日本大学病院前のプランターに樹木を入れることを提案する。

(委員 M)

●日本大学病院前のプランターは、小さく、植栽されているシラカシが上手く生育できていないので植栽が出来ないと思う。

(座長)

●街路樹整備について、意見を伺いたい。

(アドバイザーC)

●街路樹整備については、既存街路樹の残し方について考えることが重要と考える。明大通りの特色を出す上で、オリジナル製品の使用が案として考えられる。

歩道は、空間的な制約がある以上、民地や公開空地に樹木を植栽し直射日光を遮ることが必要と考える。

維持管理上のボーダレス化を図ることも重要と考える。

(座長)

- 街路樹整備について、アドバイザーB から意見を伺いたい。

(アドバイザーB)

- 土壌改良範囲については、千代田区他路線を整備する場合も考慮して、同一の容量とするか特別に大きくするか検討すべきと考える。土壌改良範囲広く取ることにより、街路樹を大きく生長させる環境を与えるため、将来像を見据えた検討が必要と考える。

整備については、今後、他の路線も要望されることを考慮して決定する必要がある。

街路樹整備の方針は、沿道住民と良く話し合い、5年後、10年後の将来的な街並みを考慮した樹形や樹高を検討する必要がある。

樹高が20m以上の街路樹は、特殊な車両が必要で維持管理費用が嵩んでしまう。オリジナルの製品を利用した整備については、他路線でも使用できる汎用性のある物であれば、コスト面を考慮した上で整備が可能と考える。

(委員N)

- 明治大学リパティタワー前の既設街路樹3本については、No.12付近に移植することで1本でも多く残せるのではないかと思う。

(事務局)

- 既設街路樹の移設は、維持管理に八ツ掛けなどの大きな添え木が必要であり、倒木の危険性もあるので、安全性を考慮すると難しいと考える。

(アドバイザーA)

- 移植をする場合は、車両に乗せて移動すると根鉢が崩れて根を痛めるため、H鋼で枠を作り、吊り上げて移植することが可能と考える。

移植後の維持管理は、十字鳥居で十分であり、八ツ掛けは必要無いと考える。

(委員N)

- No.12付近(明治大学側)に街路樹を移植できるか確認したい。

(アドバイザーA)

- No.12付近(明治大学側)への街路樹移植は、現地を詳細に把握していないため、可能であるか分からない。

(座長)

- 街路樹の移植については、検討をお願いしたい。

(委員 N)

- 現況の低木について、撤去をするか確認したい。

(事務局)

- 現況の低木は、撤去する予定である。

(委員 N)

- 低木を残せない理由を伺いたい。日本大学病院の患者や歩行者は、低木を楽しみにしている人がいると思う。明治大学前の低木は、残るものと考えている。

プラタナスに限らず、低木にも愛着や文化的な価値があることを認識して頂きたい。

(事務局)

- 低木については、歩道有効幅員を出来るだけ確保するため、現況の植樹帯を撤去し、植樹柵を新設する形で整備する計画としている。

(アドバイザーA)

- 樹木の根本付近に低木を植えることは、根元周りの腐朽や根の深さが確認できないため、改良案の植樹柵のように街路樹から離隔が取れる状態であれば、現況の低木を移植しても問題無いと考える。

(座長)

- 歩道整備について、ご意見があれば伺いたい。

(委員 F)

- プラタナスが車道側に移植されても文化的な価値が変わらないと思う。緑陰の確保は大事なことだが、空間を有効利用しつつ、歩道有効幅員を優先的に広げて欲しい。車いす利用者のすれ違い等を考えると、歩道有効幅員が広いことで安全に利用できるのも良いと思う。

街路樹については、専門家に判断を任せる。プラタナスへの愛着や文化的価値を考慮した計画、あるいは他の樹種を検討して整備をすれば良いと思う。

(委員 A)

- 樹種は、プラタナスでなくてもいいと思う。クスノキ 1 本を移植するだけで 100 万円も掛かる上に、プラタナスの維持管理費が高くなるようであれば、税金の無駄遣いなのでやめて欲しい。

緑陰を確保する上で、ある程度大きな樹木を植栽する必要があると思うが、専門家に判断を任せる。

(委員 G)

●明大通り沿道協議会で解決した課題については、二度と議題に挙げないで欲しい。  
街路樹については、歩道有効幅員を広く取って欲しいので、車道側に整備して欲しい。

(委員 I)

●歩道については、早く拡幅を行って欲しい。生きている内に、広い歩道を歩きたい。

(委員 A)

●協議会の決定事項については、二度と議題とせず議論を進行してもらえればいいと思います。街路樹については、専門家の方に任せたいと思いますが、街路樹を車道側に移設して頂きたいと思う。

(委員 L)

●プラタナスの文化的な価値は尊重すべきと考えるが、商店の集客や通行のしやすさを議論し、意見を集約する必要があると考える。

緑陰の確保や低木の整備に関する議論も速やかに進めて頂くことを望みます。

(委員 S)

●歩道について、早く拡幅し段差を無くして欲しい。I期区間の歩道は、街路樹を植栽して欲しい。

(委員 M)

●日本大学病院前に樹木が整備されないと寂しく感じられるので、低木を植栽して欲しい。  
街路樹を植栽しない分、明大通り全線に低木を植栽すると景観が良くなると思う。

(アドバイザーA)

●明治大学リバティタワーの公開空地に植栽されている樹木は、地下支柱が使用されており、根や幹に食い込んでいる。新植する場合は、地下支柱の使用を避けて欲しい。数十年後の生長を見込むことが難しいと考える。

(委員 C)

●プラタナスは、どれ程長く生長するのか確認したい。

(アドバイザーA)

●プラタナスは、維持管理を行えば100年以上生きられる。

(委員 C)

- 樹種について、プラタナス以外で案があるか確認したい。

(座長)

- 樹種については、今後検討していきたいと思っています。

(委員 O)

- 明大通り I 期区間について、あまり議論されていなかったが、既設の植樹帯が撤去され、植樹ますのみ整備された状態である。今後、整備する街路樹の本数を増やすかが重要と考える。

II 期区間は、既存の街路樹を残す案が出たことから、I 期区間も同様に整備前の 30 本を新植してでも元に戻すよう検討して頂きたい。プラタナスを植えて直射日光を遮るよう整備して頂けるのかと思っている。

植樹帯については、説明を聞く限り整備前同様に残すことが難しいことが理解できた。現況の植栽の様子が分ると、検討しやすいと思う。

(座長)

- II 期区間の歩道を早く整備するために、I 期区間の整備について議論を行うことで工事が遅れることは、あってはならないと考えています。

(委員 O)

- 明大通り II 期区間の工事を先に行い、その後 I 期区間の整備を行う認識で良いか確認したい。

(事務局)

- 明大通りは、全線まとめて整備する予定である。

(座長)

- 明大通りの公開空地は、高木と中木が植栽されており歩行者の往来を遮る状態であるため、樹木を移植するか剪定する等して整理をお願いしたい。

(委員 V)

- 公開空地の樹木は、防風の目的で植栽されているため、中木については、歩行者の顔に枝が当たることもあるので整理したい。歩道側に伸びた枝は、剪定し、視界を確保出来るように整理する。

(委員 F)

●沿道協議会で解決した課題を出さないようお願いしたい。後戻りしないで頂きたい。議論を進めるために、街路樹を全て更新するのか、保全と更新の 2 区間に分ける整備とするのかこの場で確約して頂きたい。

公開空地については、敷地の所有者の土地ということで利用を躊躇してしまうため、歩行者が歩道を利用している現状を認識して頂きたい。

(座長)

●植樹柵の構造や冠水対策については、報告事項とした。街路樹整備については、2 区間に分けて整備することに対して、大きな異論や覆す意見が無かったと判断しましたので決定事項としてお伝えする目的でお話ししている。

公開空地は、一般の歩行者が利用できる空間であるが、現状通行しにくいので、対策を行い歩道と公開空地が一体化した空間として利用できる形が良いと思います。

今後植栽を更新する時は、明治大学側に検討頂きたいと思います。

(委員 P)

●なぜ歩道幅員が木の位置によって違うのか確認したい。

(事務局)

●歩道幅員は、箇所毎に多少異なり、街路樹の植栽位置も同様に一定でないため多少の差が生じる。

(座長)

●駿河台下交差点から、富士見坂までの区間は、特に異論が無いようなので今後詳細に設計を進めていきます。

本協議会で新たに挙げられた低木の整備については、改めて検討案を示したいと思いません。

(事務局)

●第 5 回沿道協議会の日程は、令和 2 年 10 月 19 日(月)10 時より開催したいと考えております。

以 上



## 第4回 明大通り沿道協議会

### 次 第

令和2年9月4日(金) 10:00～11:30

千代田区役所 8階 第一委員会室

#### 1. 開 会

#### 2. 議 事

##### 【報告事項】

- (1) 前回協議会の議事要旨(確認) 資料2
- (2) これまでの沿道協議会において整理された事項(報告) 資料3～5
  - ・植樹柵の構造変更(I期区間含む)
  - ・落葉対策について
  - ・バスベイの位置について

##### 【本日の検討内容】

- (1) 前回からの課題 資料6
  - ・明大通りⅡ期工事区間の樹木配置について

#### 3. そ の 他

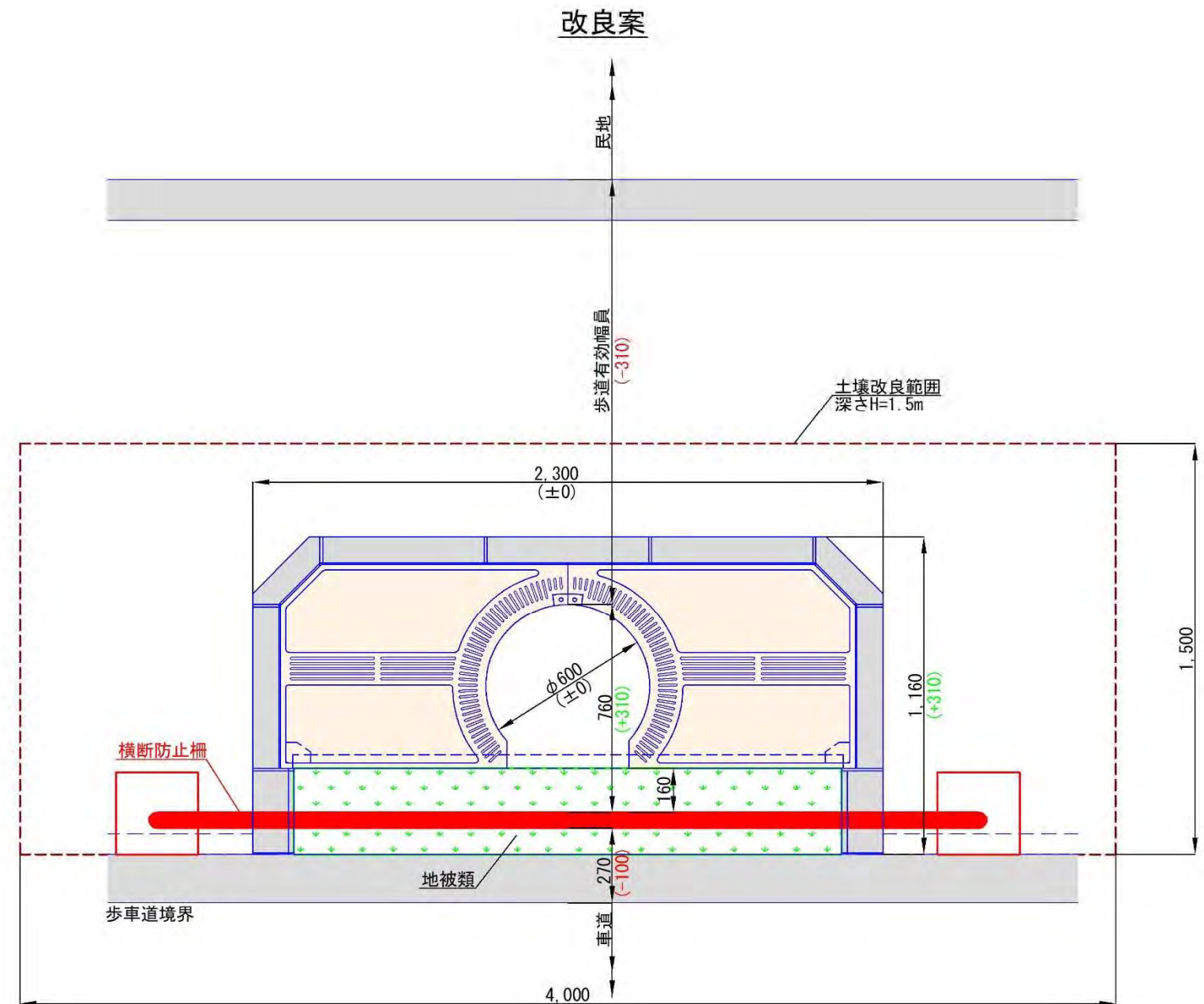
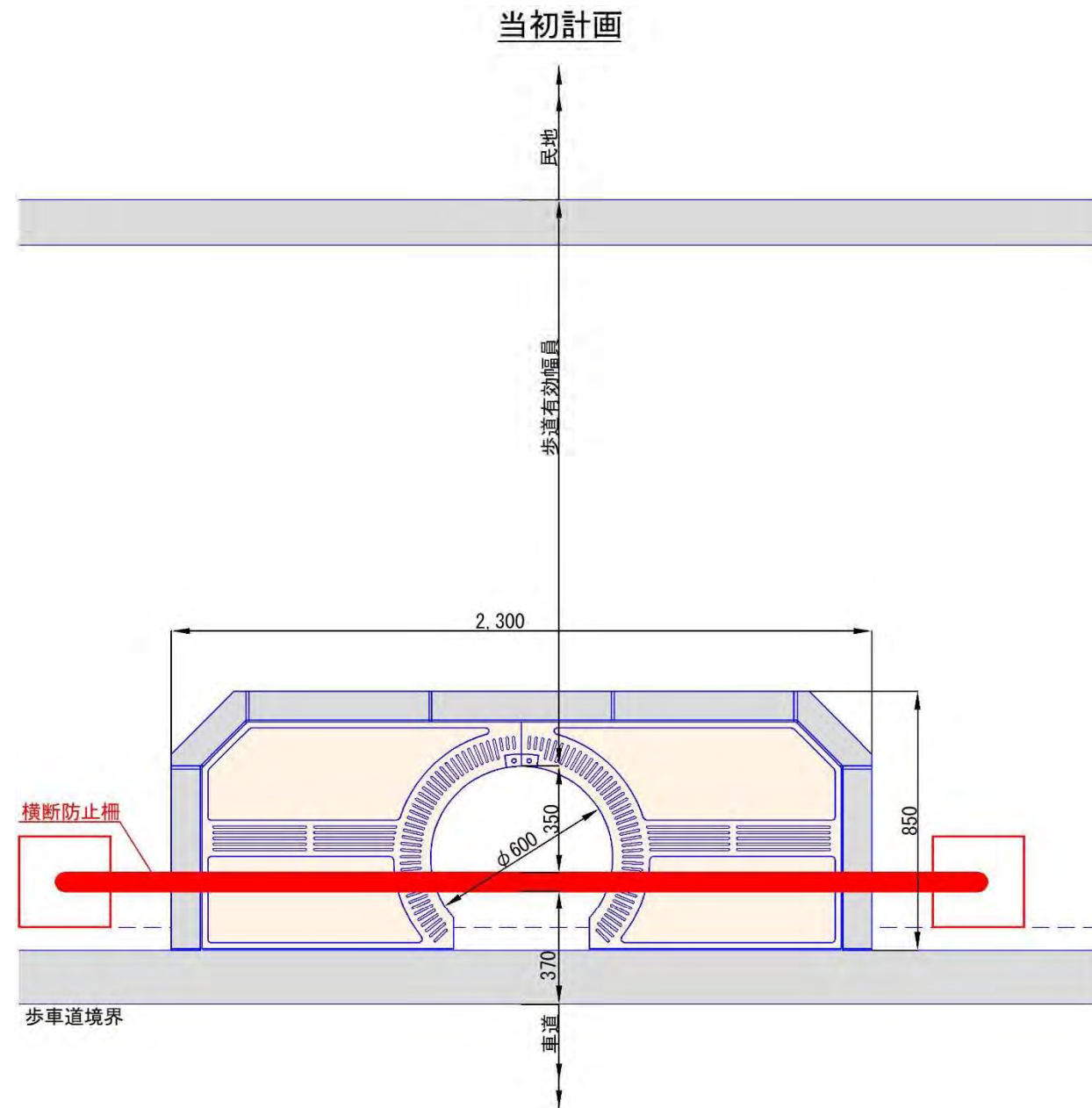
#### 4. 閉 会

##### 《配布資料》

- 資料1-1・・・第4回明大通り沿道協議会次第
- 資料1-2・・・                  "                  席次表
- 資料2・・・第3回明大通り沿道協議会議事要旨
- 資料3・・・植樹柵改良について
- 資料4・・・冠水対策について
- 資料5・・・道路交通に関する課題について
- 資料6-1,2・・・明大通りⅡ期工事区間の樹木の配置について

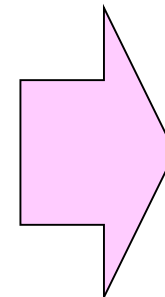
## 前回の協議会で整理された主な事項

### 植栽柵改良について



#### <当初計画の問題点>

- ① ツリーサークルと防護柵が近いため、樹木が成長した際に干渉する恐れがある。
- ② 開口部が少なく、根へ水や酸素を供給しにくい。
- ③ 土壌改良範囲が狭いため、根上がりする可能性がある。



#### <改良案>

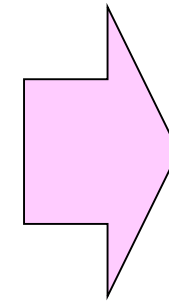
- ① 防護柵の基礎を改良し車道側へ 10cm 寄せ、16cm 離す。
- ② ツリーサークルを大きくし、根へ水や酸素を供給し易く改良。
- ③ 防護柵下に、地被類などの緑を追加。
- ④ 土壌改良範囲を大きく広げ(L4m\*W1.5m\*H1.5m)、根の成長を妨げない

## 前回の協議会で整理された主な事項

## 冠水対策について

## &lt;落葉による水たまりについて&gt;

- ① 落葉などにより集水柵が塞がることで冠水するので対策をできないか。



## &lt;方針・回答&gt;

- ① 二連集水柵や落葉が溜まっても雨水を処理できる集水柵を設置し排水処理能力を高める工夫をする。

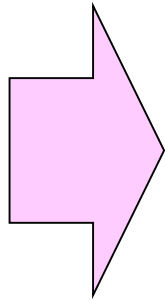
	第1案：二連集水柵	第2案：冠水防止縁塊
製品写真	<p>集水柵を2つ並べ 排水面積を拡げる</p>	<p>歩道側からの排水も可能</p> <p>側面部からの排水が可能</p> <p>立面部の排水孔から排水</p> <p>水位</p> <p>目詰まりによる冠水イメージ図</p> <p>落ち葉やゴミが目詰まりしても安定した排水能力を維持します。</p> <p>新聞や雑誌等がグレーチング上に張り付いても、縁石部の排水孔から排水できます。</p>

### 前回の協議会で整理された主な事項

#### 道路交通に関する課題について

**<バス停について>**

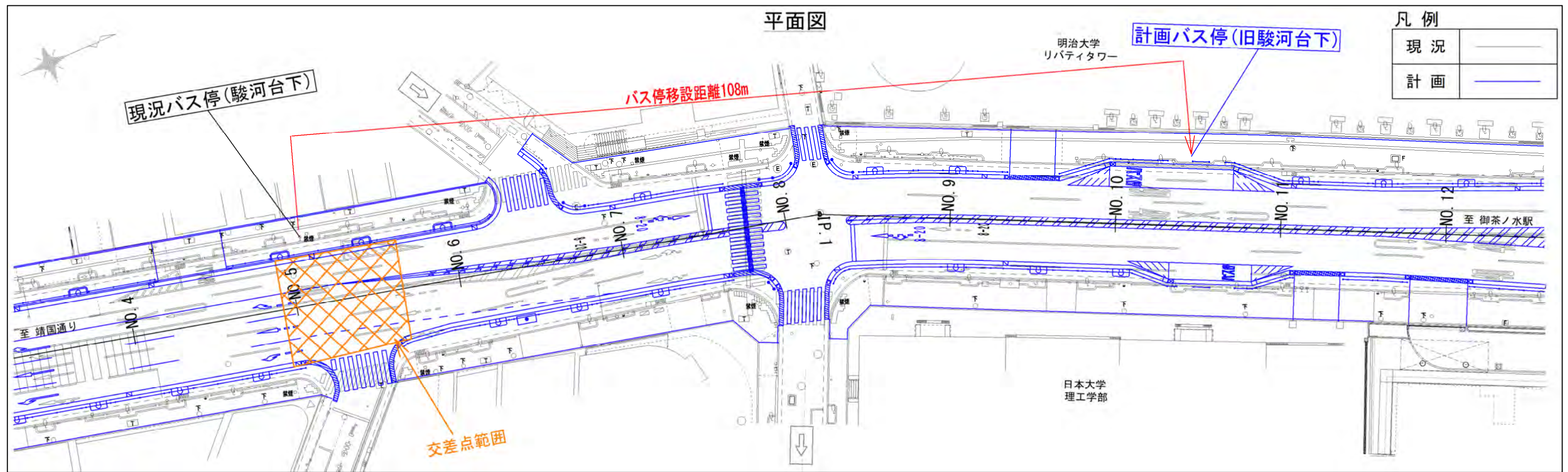
- ① バス停をなぜ現況の位置に設置できないのか。
- ② バスベイは必要無いのではないか。



**<方針・回答>**

- ① 現在のバス停位置は、交差点内であるため既存不適格となり移設が必要。前後のバス停間隔と歩道の有効幅員を考慮して計画の位置に移設する。
- ② 後続車による渋滞の発生や、側方通過する自転車の安全性を確保するため必要である。

※警視庁より指示



前回からの課題

明大通りⅡ期工事区間の樹木の配置について

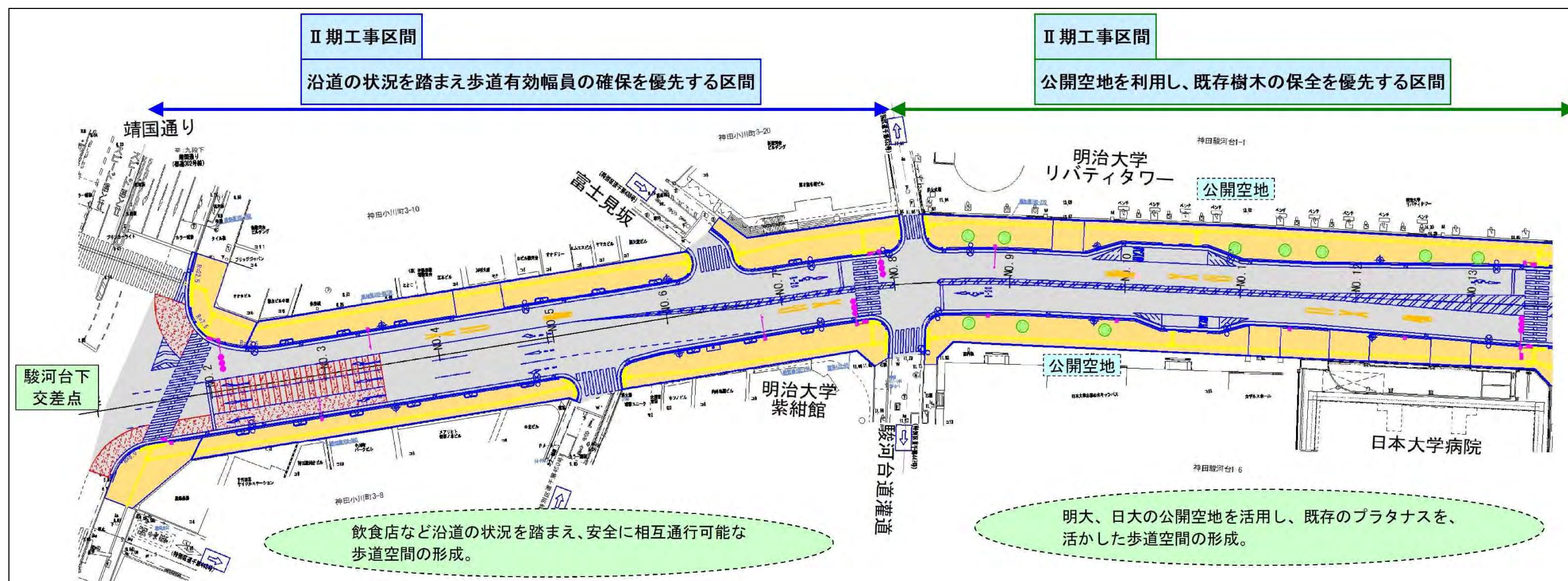
<車道側に植樹を求める声>

- ・連続した広い空間が無ければ、歩道拡幅した意味が無くなる。
- ・車いすのすれ違いが出来ないことや、傘同士がぶつかるなど支障がある。

<樹木の保全を求める声>

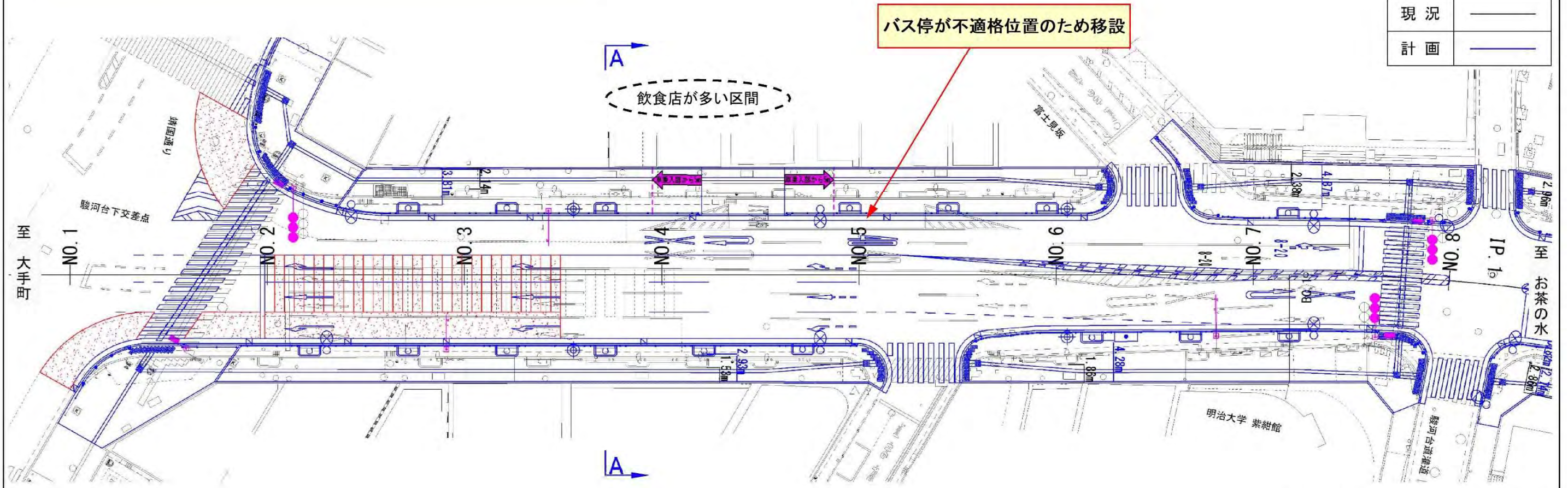
- ・プラタナス並木への愛着や文化的な価値を感じている。
- ・樹木が歩道の真ん中にあることで、緑陰の恩恵を受ける。

【裁定案】Ⅱ期工事区間については、双方の意見を取り入れ2つのゾーンに分けて整備を行なう



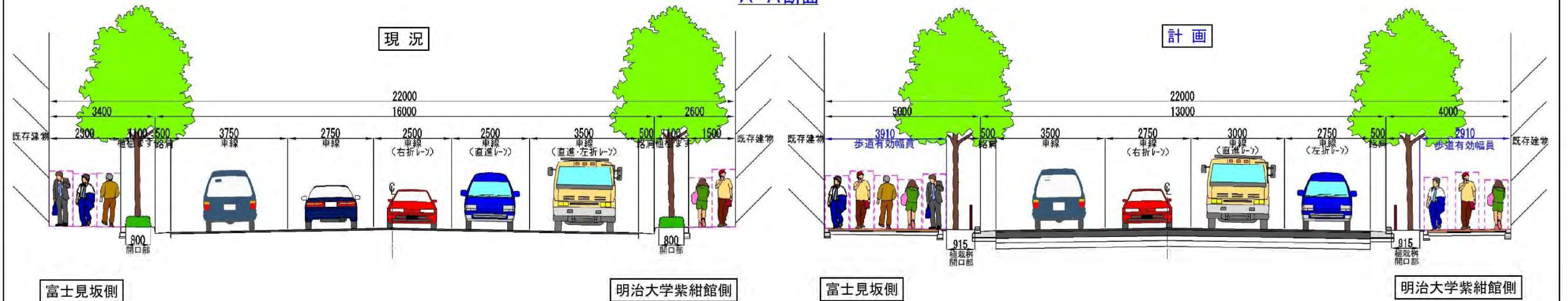
Ⅱ 期工事区間 沿道の状況を踏まえ歩道有効幅員の確保を優先する区間

凡例	
現況	—
計画	—



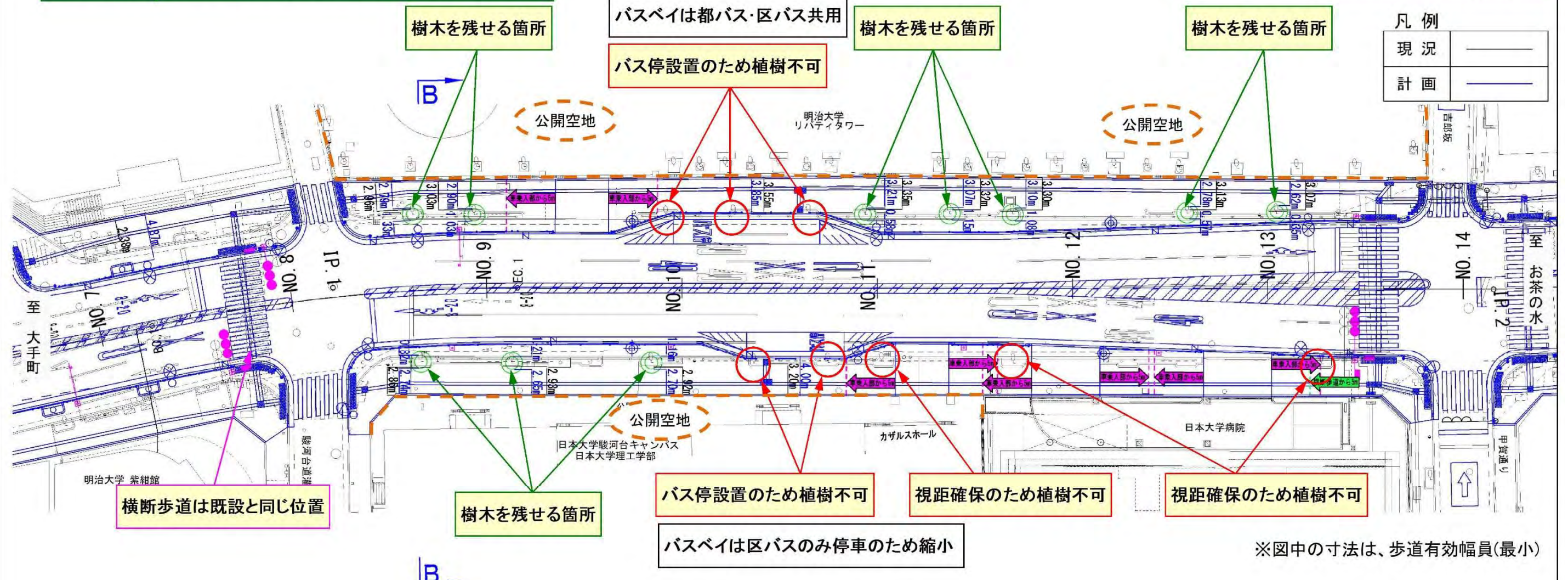
※図中の寸法は、歩道有効幅員(最小)

A-A断面



Ⅱ 期工事区間 公開空地を利用し、既存樹木の保全を優先する区間

樹木を残せる箇所 合計 10 本



B-B 断面

